

4

中央会月刊誌



中小企業かごしま

2021 第790号

■ 特集: コロナ禍における総会開催方法について



「和氣公園 藤の花(霧島市)」



ここは、
芋の
酒の
国。



華やかにして、美しき味わい。

産地呼称。
それは、信頼の証です。

GI Satsuma



薩摩焼酎

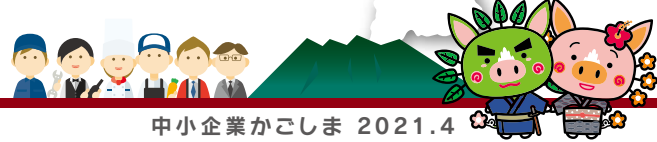
「黒麹仕立て 桜島」は、
鹿児島県産さつま芋だけ
を使い、南薩摩で蒸留瓶
詰めされた生粋の「薩摩
焼酎」であることを公的機
関より認証されています。



南薩摩さつま芋仕込
桜島
さくらじま
黒麹仕立て

「黒麹仕立て 桜島」は、穫れ立ての
南薩摩産さつま芋を黒麹で丹念に
仕込み、芳醇な香りと深く濃い味わい
へと仕上げた生粋の薩摩焼酎。
焼き芋を思わせる香ばしさと、濃厚
なトロリとした甘さと旨さを持つ、
黒麹の特徴を存分に生かした本格
芋焼酎です。

飲酒は20歳を過ぎてから。飲酒運転は絶対にやめましょう。妊娠中や授乳期の飲酒はお控え
ください。お酒は楽しく適量を。本坊酒造株式会社 本社/鹿児島市南栄3丁目27番地 TEL099-210-1210 www.hombo.co.jp



CONTENTS

特集 コロナ禍における総会開催方法について 2

中央会の動き 6

- リスクへの対応計画策定について学ぶ
～連携強化(経営強化・運営改善)研究会を開催～
- 連携から生まれる好循環について学ぶ
～組合間連携研究会を開催～

新設組合紹介 8

- 県内初!特定地域づくり事業協同組合が設立認可
～えらぶ島づくり事業協同組合(和泊町・知名町)～
- 耕種農業者による事業協同組合が設立認可
～鹿児島ビジネスサポート協同組合～
- 再生資源卸売業者・不動産賃貸業者による事業協同組合が設立認可
～アジアン協同組合～

インフォメーション 10

- 中央会事務局新体制についてのお知らせ
- 中小企業等協同組合法の改正について
- 令和3年度決算・会計等相談会のご案内

業界情報 12

令和3年2月 情報連絡員報告

倒産概況 15

令和3年3月 鹿児島県内企業倒産概況

中央会関連主要行事予定 16



シマ
「奄美」が大好き
“おかげさまで65周年”

しま
郷土のくらしを見つめる

奄美信用組合

理事長 手島 博久

奄美市名瀬幸町6番5号 TEL 0997-52-7111
<http://www.amamishinkumi.co.jp>







ビジネスや観光の拠点に最適な立地で、癒しの空間を提供するシティホテル。料亭竹千代、ダイニング皇'(ひめらぎ) 想咲鉄板 薩摩(そうさくてつぱん さつま)など 飲食施設も充実。

ホテル・レクストン鹿児島
<http://nisikawa.net/lexton/>

TEL.099・222・0505
〒892-0844 鹿児島市山之口町4-20



Access Map



市電「高見馬場」電停下車 徒歩3分

中小企業等協同組合法(以下、「中協法」)第46条により、通常総会は「毎事業年度1回招集しなければならない」と規定されています。

本特集では、多くの組合で総会シーズンを迎えるにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した最少人数での開催方法について説明するとともに、中小企業庁で準備を進めている「バーチャル総会」について紹介します。

総会の成立要件

総会は、出席組合員が定足数を満たしてはじめて成立します。多くの組合では、定款参考例にならって、**総組合員の半数以上の出席**が必要となっています(定款変更等特別議決が必要な事項については、中協法の規定により同様に総組合員の半数以上の出席が必要(協業組合を除く))。

なお、総会は**書面や代理人(委任状)による出席も認められていることから**、最少人数の本人出席で開催することが可能です。

書面や代理人(委任状)により、最少人数で通常総会を開催する方法

中協法第11条第2項では、「組合員は、定款の定めるところにより、第49条第1項の規定によりあらかじめ通知のあった事項につき、書面又は代理人をもつて、議決権又は選挙権を行うことができる。」と規定されています。

なお、書面や代理人(委任状)により、最少人数で通常総会を開催するためには、以下の(1)~(3)に留意する必要があります。

(1) 招集通知について

組合員に対して総会招集を通知する際には、決算関係書類等を提供するとともに、書面議決書や委任状を同封する必要があります。

【招集通知時に必要な提供資料・書類】

- **総会の招集通知**(議案、開催日時、開催場所を記載)
→ 権利の行使ができるのは、**招集通知時に通知のあった事項**に限る。
- **決算関係書類及び事業報告書等**
→ 財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案(損失処理案)、監査報告書、事業報告書等
- **書面議決書**(書面による議決権行使を認めている場合)
- **委任状**(代理人による議決権行使を認めている場合)
→ 代理人は、組合員の親族もしくは常時使用する使用人又は他の組合員に限る。

(2) 書面や代理人(委任状)による議決権の行使について

① 書面出席について

書面出席により、議決権を行使する方法です。なお、一般的に書面出席による役員選出(選挙)はなじまないとされています(次頁参照)。

② 代理人(委任状)出席について

代理人が**代理できる組合員数は、中協法で4人まで**となっており、定款に具体的な人数が定められています。



(3) 最少人数の本人出席者がいること

【本人出席が必要な方】

- **議長**(会場に出席した組合員から選出)
 - 議長は、組合員として総会の議決に加わることはできず、自分の代理人を通して議決権を行使することや、他の組合員の代理人となることもできない。しかし、普通議決事項について可否同数の場合は、議長に可否の決定権が与えられる。
 - 選挙権については、法律により議決権と区別されているため、剥奪されない
- **組合役員**(総会での議案質問に対する説明義務、議事録作成のため)
- **委任を受ける対象者**(**受任可能限度数を定款で確認**すること)
- **役員選出をする場合は選挙行為を管理する者**
(投票の立会人や指名推選を想定する場合の選考委員2名以上)

役員選出(選挙によるもの)を伴う総会の開催について

【委任状出席による役員選出】

役員選挙においては、定足数に相当する定めがありません。したがって、本人出席及び委任状出席者だけの選挙権の行使によって成立させることができます。

【書面出席による役員選出】

中協法で原則とされている無記名性の確保が困難なことから、書面による選挙権行使はなじまないものとされています。ただし、止むを得ない場合には、二重封筒を活用する等細心の注意が必要です。書面による役員選出をご検討される場合は、中央会にお問い合わせください。

※ 役付理事選定のための理事会開催について

総会が終了した当日に代表理事をはじめとした役付理事を選定するための理事会を開催する場合には、下記の2点を満たす必要があります。

- 新任の**理事全員に招集手続き省略の同意**を得る事
- 理事会の定足数(**理事の過半数**)を満たす事

なお、上記が満たせない場合は、後日改めて役付理事選定のための理事会を開催する必要があります。この場合、**書面を活用したいいわゆる「みなし理事会(定款の規定が必要)」**で実施することも可能です。

バーチャルを活用して総会を開催する方法

中協法施行規則では、**総会議事録に「場所」を記載する必要がある**ことから、現時点では「ハイブリッド型」総会のみが認められています。

なお、中小企業庁では、省令改正準備を進めており、今後は「バーチャルオンリー型」総会についても開催が可能となる予定です。

	バーチャルオンリー型	ハイブリッド型
概要	・ 物理的な会議体を設けることなく、バーチャル空間のみで行う方式	・ 物理的な会議体としての総会・理事会を開催しつつ、議場外からの電子的なアクセスを認める方式
法律	○	○
省令	×	○
イメージ		

鹿児島県信用保証協会からのご案内

事業承継をお考えの方必見！事業承継に特化した2つの融資制度

県融資制度 事業承継対策資金

【保証限度額】 運転・設備資金 **3,000**万円

事業承継後5年以内でも利用可能、高い汎用性！

信用保証料率引き下げ！(年**0.00**~1.26%)

詳しくは、ホームページにてご確認ください

全国統一保証制度 事業承継特別保証

【保証限度額】 事業資金 **2億8,000**万円

経営者保証不要、プロパー借入金も借換え可能！

信用保証料率最大55%割引！(年**0.20**~1.90%)

【お問合せ先 経営・承継支援課 ☎099-223-0274】



一步を踏み出す力になりたい

鹿児島県信用保証協会

HP▶



LINE▶



(1) テレビ会議等を活用した開催方法(ハイブリッド型)

本人出席を最小限とし、バーチャルを活用した「ハイブリッド型」の総会を開催できます。その際、**総会の開催場所は議長が存する場所**が相当し、テレビ会議方式での出席者は「当該場所に存しない出席方法」となるため、**議事録に適切に記載**する必要があります。

《参考》 出席方法の議事録記載例

3. 組合員数及び出席者数並びに出席方法

- (1) 組合員総数 ○人
- (2) 出席組合員数 ○人(本人出席:○人、書面出席:○人、委任状出席:○人、**WEB出席:○人**)

【バーチャルを活用した総会開催時の留意点(一例)】

- オンライン(バーチャル)出席者の**本人確認方法**
- オンライン(バーチャル)出席者の**議決権行使の方法**
- オンライン(バーチャル)出席者からの**質問等の取り扱い**
- 通信環境の整備
- 招集通知の記載方法

(2) バーチャルオンリー型総会 ※現時点(令和3年4月13日)での開催は不可

新型コロナウイルスの感染拡大を契機に、組合等の運営においても3密を回避した「バーチャルオンリー型」総会のニーズが高くなっています。このため、中小企業庁は、省令改正作業を進めており、パブリックコメントを受け、**5月中旬には「バーチャルオンリー型」総会の開催が制度上可能となる運び**となっています。

【バーチャルオンリー型総会のメリット】

- コロナ禍における**3密回避**となる新たな総会の開催方法の確立
- 選択肢の拡大による組合の**活性化**
- 総会開催に係る**コスト削減**、組合の**負担軽減**
- 中小企業や組合の**デジタル化推進**への寄与

バーチャルオンリー型総会を開催するためには?

中協法施行規則では、総会議事録への「場所」の記載が定められていますが、多くの組合は定款で**「場所」を招集通知に記載**して送付することと定めています。そのため、定款において「場所」を規定している組合がバーチャルオンリー型総会を開催するためには**定款の変更が必要**です。

【定款変更スケジュール例(令和3年4月13日時点)】

- | | |
|------------------|---------|
| ① 理事会での総会上程議案の審議 | 4月下旬 |
| ② 改正省令の公布・施行 | 5月中旬 |
| ③ 通常総会招集通知の発出 | 5月中旬 |
| ④ 通常総会での特別議決 | 5月下旬 |
| ⑤ 定款変更認可申請 | 総会后速やかに |

- ※ ②と③の手順が前後する場合は不可
- ※ 理事会に諮った定款変更議案の内容が改正省令の公布・施行時点で変更する必要が生じた場合、議案修正が必要
- ※ 組合の状況により、定款変更以外にも選挙規約等の整備が必要

《参考》

中小企業庁:中小企業政策審議会(第32回) 配布資料4「中小企業関係組合に係るバーチャル総会」
<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/shingikai/soukai/2021/download/210315HS04.pdf>



コロナ禍における総会の開催手順や、選挙の方法、バーチャルを活用した総会開催方法等、ご不明な点は中央会指導員にご相談ください。



中小企業かごしま 2021.4

BESTパートナー

大樹生命

ALL for ALL.
ひとつひとつの、夢によりそう。

日本生命グループ



よりそう保険。



無配当保障セレクト保険

あなたにぴったりの保障を自由にセレクト!

大樹生命保険株式会社 南九州支社

〒892-0846 鹿児島市加治屋町18-8 TEL : 099-226-6311
<https://www.taiju-life.co.jp/>

リスクへの対応計画策定について学ぶ

～連携強化（経営強化・運営改善）研究会を開催～

2月17日(水)、鹿児島木材産業協同組合(柴立鉄彦理事長)の組合員等を対象に、連携強化(経営強化・運営改善)研究会を開催しました。有限会社菌田経営リスク研究所 代表取締役 菌田恭久氏を講師にお招きし、BCP(事業継続計画)についてご講演いただきました。なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、Zoomを活用し、講師はリモートでの登壇となりました。

講師は、「日常のリスクと事業の存続に関わる経営戦略上のリスクを今一度考え、対応計画を策定することが重要である。」と述べ、データをもとに導入のポイント等を説明するとともに、BCPについて考えるきっかけとして事業継続力強化計画認定制度についても話されました。

参加者は、BCPの必要性と効果、事業継続力強化計画の取り組み易さを知ること、防災・減災への興味が湧いた様子でした。



連携強化（経営強化・運営改善）研究会の様子

連携から生まれる好循環について学ぶ

～組合間連携研究会を開催～

2月25日(木)、鹿児島市の「鹿児島サンロイヤルホテル」において、県下の特産品販売組合や食品・特産品製造関連組合等を対象とした組合間連携研究会を開催しました。大崎町ふるさと特産品振興事業協同組合 副理事長 坂元健太郎氏を講師にお招きし、「連携から生まれる好循環～コロナ禍での地域内経済循環を目指して～」と題してお話いただきました。

講師は、大崎町と錦江町の取り組み事例「コラボ販売会」に関して、連携のきっかけや注力したこと、成果等を話されました。その後、参加者を交えて活発な意見交換が行われ、今後の連携の可能性を検討しました。

参加者は、新型コロナウイルスの影響により様々な業界が厳しい経営環境にある中、助成金等の活用だけでなく、自助努力により活路を見出す方法のひとつとして、他者との連携に可能性を感じた様子でした。



組合間連携研究会の様子

地理的表示
薩摩



SATSUMA SHOCHU

地理的表示「薩摩」及び品質を保証する
マークについてはホームページでも
ご紹介しています。

薩摩焼酎の証

薩摩酒造株式会社
鹿児島県枕崎市立神本町26
<https://www.satsumashochu.co.jp/>



飲酒は20歳を過ぎてから。お酒は適量を。
飲酒運転は法律で禁止されています。
妊娠中や授乳期の飲酒は胎児乳児の発育
に悪影響を与えるおそれがあります。

中央会 共済制度をご活用ください！

中央会では、中小企業の経営者や従業員の福祉向上のための各種共済制度を実施しております。
経営者・役員・従業員とそのご家族の安心の保障を準備するために中央会の共済制度をご活用ください。

従業員のための
退職金準備に

特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

経営者・従業員のための
万一の保障

団体扱生命保険

☆オーナーズプラン

経営者の

各種リスクマネジメントのために

☆パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート

団体扱※(月払)の場合、
一般扱(口座振替扱月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります！

業務上の災害の備えに

業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまの労災事故などのリスクを
カバーする保険です。

病気やケガで働けなく
なったときのために

所得補償保険

病気やケガによる
入院・自宅療養により
働けなくなった場合に、
サポートする保険です。



組合と共に明日を拓く中央会
鹿児島県中小企業団体中央会

(総務企画課)

TEL : 099-222-9258 FAX : 099-225-2904

※団体扱とは、鹿児島県中小企業団体中央会が団体扱としてお申込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して各保険会社へ払い込む取り扱いのことです。一部対象とならない商品・契約がありますので、詳細はお問い合わせください。

県内初!特定地域づくり事業協同組合が設立認可 ～えらぶ島づくり事業協同組合（和泊町・知名町）～

県内初の特定地域づくり事業協同組合となる「えらぶ島づくり事業協同組合」の設立が、3月24日に認可されました。

特定地域づくり事業協同組合は、昨年6月に施行された「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づき、過疎地域など人口が急減する地域において市町村の財政支援を受けながら、季節ごとの労働需要等に応じて組合が雇用した職員を複数の組合員企業に派遣するもので、安定した雇用環境による地域の働き手の確保や定住促進を目指していくものです。

本組合は、農業、小売業、医療業、ホテル業など8人の組合員で構成されており、今後U・Iターン者等を雇用し、本年7月より労働者派遣事業を開始する予定です。

3月21日に和泊町役場で行われた創立総会には、来賓に和泊町・知名町の町長及び町議会議長が臨席し、定款や事業計画案等が承認されました。

理事長に就任した平安正吾氏(株式会社シーサイドビュー 代表取締役)は、「島内の人材不足は深刻化している。特定地域づくり事業は、両町の人口増加にもつながるため、異業種の組合員で一致団結のもと、成功に結び付けていきたい。」と抱負を述べました。

【組合プロフィール】

名 称: えらぶ島づくり事業協同組合
所 在 地: 大島郡和泊町大字和泊10番地
代 表 理 事: 平安 正吾
組 合 員 数: 8人
主たる事業: 地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づく特定地域づくり事業としての労働者派遣事業



組合員と関係者のみなさん
(右が平安理事長)

【特定地域づくり事業協同組合とは】

特定地域づくり事業協同組合制度とは、

- ① 人口急減地域において、
- ② 中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合が、
- ③ 特定地域づくり事業を行う場合について、
- ④ 都道府県知事が一定の要件を満たすものとして認定したときは、
- ⑤ 労働者派遣事業(無期雇用職員に限る)を許可ではなく、届出で実施することを可能とするとともに、
- ⑥ 組合運営費について財政支援を受けることができるようにするものです。

本制度を活用することで、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等を呼び込むことができるようになるとともに、地域事業者の事業の維持・拡大を推進することができます。

説明会の開催等は、
中央会に相談して
ほしいぶ～



耕種農業者による事業協同組合が設立認可 ～鹿児島ビジネスサポート協同組合～

3月23日、指宿市及び曾於郡大崎町の耕種農業者で組織される「鹿児島ビジネスサポート協同組合（発起人代表 吉元龍馬氏（株式会社指宿やさいの王国 代表取締役）」の設立が認可されました。

高齢化による担い手不足や資材の価格上昇、海外農産物の輸入増加等で、中小農業事業者の経営環境は年々厳しくなっています。県内の事業者も、スマート農業の導入や6次産業化、生産物の輸出等に取り組む必要があり、コスト削減や販路開拓等の経営改善は急務です。

本組合では、組合員の取り扱う肥料、農業用資材の共同購買や組合員が生産する野菜の共同販売で組合員の経営合理化を実現し、将来的には外国人技能実習生受入事業の実施も計画しています。

3月5日に創立総会を開催し、初代理事長に選任された吉元龍馬氏は「中小企業者を取り巻く経営環境が厳しさを増すなか、コスト削減や労働力確保、人材育成が持続的経営に向けた共通の課題となっている。同じ地域で活動するお互いの繋がりを大切に考え、助け合いながら共同事業により課題克服を図っていきたい。」と抱負を述べました。

【組合プロフィール】

名 称：鹿児島ビジネスサポート協同組合
所 在 地：指宿市山川大山1824番地2
代 表 理 事：吉元 龍馬
組 合 員 数：5人
主たる事業：共同購買、共同販売



組合員のみなさん
(右から3人目が吉元理事長)

再生資源卸売業者・不動産賃貸業者による事業協同組合が設立認可 ～アジアン協同組合～

3月30日、再生資源卸売業・不動産賃貸業を行う6事業者で組織される「アジアン協同組合（発起人代表 岩下安奈氏（安安不動産 代表）」の設立が認可されました。

再生資源卸売業界は、SDGsが国連に採択され、再生資源の有効活用に期待される一方、少子高齢化による人手不足や燃料価格の高騰等で厳しい経営環境を強いられています。また、不動産業界は、人口減少による賃貸住宅の需要低迷を受け、経費削減等の経営合理化が課題となっています。

本組合では、このような共通の課題を抱える有志が一致団結して、燃料の共同購買によるコスト削減や、教育情報事業による経営課題の解消を図る他、将来的には外国人技能実習生受入事業の実施も計画しています。

3月22日に創立総会を開催し、初代理事長に選任された岩下安奈氏は「1人1人の力は小さいが、組合の力で団結し、様々な問題に取り組んでいく。」と抱負を述べました。

【組合プロフィール】

名 称：アジアン協同組合
所 在 地：鹿児島市吉野町9204番地43
代 表 理 事：岩下 安奈
組 合 員 数：6人
主たる事業：共同購買

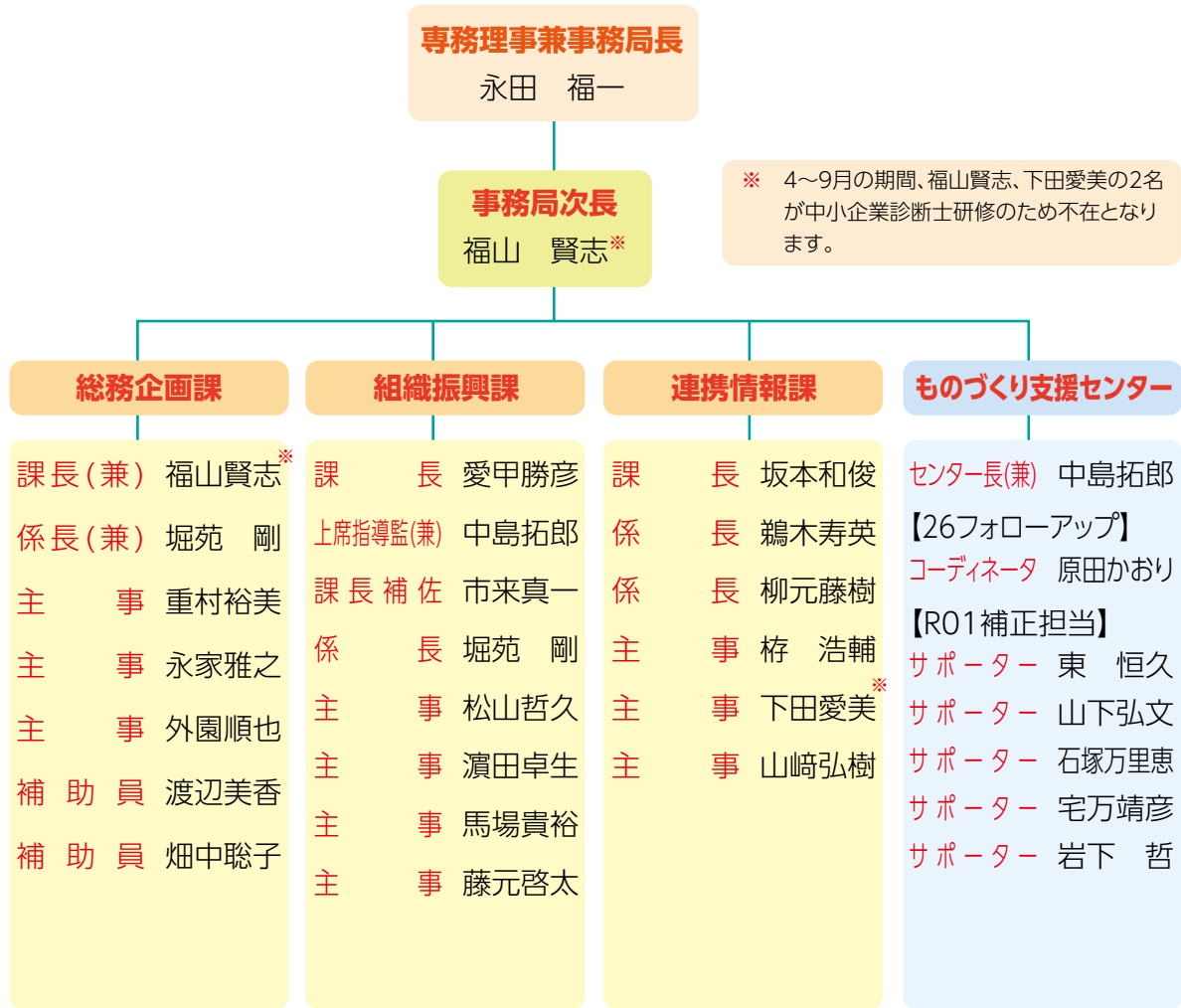


中央会事務局新体制についてのお知らせ

中央会事務局の新体制は下記のとおりです。「総務企画課」、「組織振興課」、「連携情報課」、「ものづくり支援センター」の4つのセクションが一体となって中小企業活性化の支援に取り組んで参ります。

鹿児島県中小企業団体中央会事務局 組織図

令和3年4月1日現在



【総務企画課】

庶務、補助金・会計、情報整備・情報化、組合の情報化に関する支援、労働関連支援、地域別交流懇談会、小企業者組織化指導事業（連携促進事業を除く）、中小企業組合等課題対応支援事業、九州大会、全国大会、組合士協会、女性部会、政府三共済（経営セーフティ共済・小規模企業共済・中小企業退職金共済）、特定退職金共済、諸制度改正に伴う専門家派遣等事業

【組織振興課】

組合設立、組合の運営・実務に関する支援、組合間連携、異分野連携、官公需、事務局協議会、食品産業協議会、H26ものづくりフォローアップ事業、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金、外国人技能実習生受入組合連絡協議会、外国人技能実習制度適正化事業

【連携情報課】

組合の連携強化、特定地域づくり事業協同組合に関する事項、情報連絡員・景況調査、小規模事業者連携促進事業、機関誌発行、金融相談、後継者育成、商店街に関する支援、青年部会、県商店街振興組合連合会

【ものづくり支援センター】

H26ものづくり採択事業者フォローアップ、R01補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金



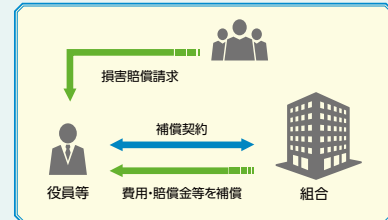
中小企業等協同組合法の改正について

3月1日、会社法整備法に伴い改正中小企業等協同組合法等が施行されました。主な改正点は以下のとおりです。

(1) 組合補償及び役員等のために締結される保険契約に関する規律整備【条文新設】

① 組合補償(第38条の5)

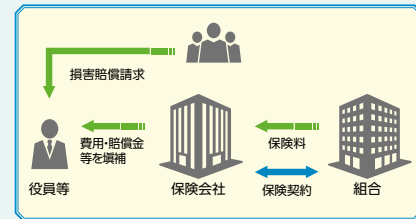
役員等の責任を追及する訴えが提起された場合等に、費用や賠償金を組合が補償するために、必要な手続や補償することができる費用等の範囲を明確にする規定が新たに設けられました。



② 役員等のために締結される保険契約(第38条の6)

組合が役員等を被保険者とする役員賠償責任保険(D&O保険)に加入するために、必要な手続を明確にする規定が新たに設けられました。

※ 組合補償及び役員賠償責任保険の契約内容を決定するには、**理事会の決議が必要**です。



(2) 従たる事務所の所在地における登記の廃止【条文削除】

従たる事務所の所在地における登記(第93条)、他の登記所の管轄区域内への従たる事務所の移転の登記(第94条)、従たる事務所における変更の登記等(第95条)が廃止されました。

(参考) 法務省: 会社法の一部を改正する法律について (http://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00001.html)
 経産省: 「会社法の一部を改正する法律及び会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う経済産業省関係政令の整備等に関する政令」閣議決定
 (<https://www.meti.go.jp/press/2020/02/20210209001/20210209001.html>)

令和3年度決算・会計等相談会のご案内

地区	日程	会場	時間
大隅地区	5月12日(水)	鹿屋商工会議所	10時～16時
北薩地区	5月12日(水)	さつま町商工会	10時～17時
	5月13日(木)	出水市民交流センター	9時～16時
南薩地区	5月18日(火)	南さつま商工会議所	10時～16時
	5月19日(水)		10時～16時
熊毛地区	5月20日(木)	西之表市商工会	13時～17時
	5月21日(金)		9時～15時
鹿児島地区	4月1日(木)	中央会	【土・日・祝除く】
	6月1日(火)		

※ 新型コロナウイルス感染症により、日程変更又は中止となる可能性がございます。



相談の際には、あらかじめ希望の日時等をご連絡の上、下記の帳簿等をご持参下さい。

- ・決算関係書類
- ・元帳、補助簿等決算内容の参考となる帳簿類
- ・受取預金利息、受取配当金等源泉徴収所得税に関する計算書
- ・前年度の法人税、県市町村民税及び消費税の申告書(控)
- ・当年度の法人税、県市町村民税及び消費税の申告用紙

【お問い合わせ先】中央会 組織振興課 TEL 099-222-9258 FAX 099-225-2904

鹿児島県内の景況について (令和3年2月)

令和3年2月期における鹿児島県内45組合(傘下組合員数4,160社)の景況は次のとおり。

【前月比】

「売上高」「収益状況」が5ポイント改善した。ワクチンの先行接種開始や2月中旬以降、県内の新規感染者数が低水準で推移していること等が好材料となり、数値を押し上げたものと考えられる。

しかし、国内でも変異株が感染拡大する等、今後の見通しは不透明で、依然として厳しい状況に変わりはない。

【DI値 前月比】

	前月	今月	比較結果
	令和3年1月	令和3年2月	
業界の景況	-26	-23	→
売上高	-27	-22	↗
在庫数量	-13	-8	↗
販売価格	-3	-2	→
取引条件	-5	-3	→
収益状況	-22	-17	↗
資金繰り	-10	-16	↓
設備操業度	-6	-5	→
雇用人員	-10	-9	→

※比較結果(数値の範囲) ↑ = +10以上 ↗ = +5 ~ +9 → = 0 ~ +4 ↓ = -1 ~ -9 ↓↓ = -9以下

DI値とは、前月又は前年同月から「好転・増加」したとする回答数から「悪化・減少」したとする回答数を差し引いた値です。

【前年同月比】

「資金繰り」が10ポイント悪化した。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していること等が、資金繰りを圧迫していると考えられる。

特に、大きな影響を受けた旅館・旅行業等は景況の停滞が続いており、年度末を前に、事業転換や縮小等が懸念されるところである。一日も早い感染症の収束と、引き続き国や地方公共団体の支援が求められる。

【DI値 前年同月比】

	前年	今月	比較結果
	令和2年2月	令和3年2月	
業界の景況	-21	-23	↘
売上高	-20	-22	↘
在庫数量	-9	-8	→
販売価格	-2	-2	→
取引条件	-9	-3	↗
収益状況	-14	-17	↘
資金繰り	-6	-16	↓↓
設備操業度	-5	-5	→
雇用人員	-7	-9	↘

製 造 業

【食料品(味噌醤油製造業)】

好景気であっても、例年2月は特に良くない月ではあるが、今年は県全体として新型コロナウイルス感染症の影響をまともに受けたようである。売上が思うように伸びず、原料も値上げしているものがあるため、生産を見合わせた企業が多かった。新型コロナウイルス感染症の先行きが見通せない状況が長引けば、この状況は更に続くことも考えられるため、一刻も早い収束が待たれる。

【食料品(酒類製造業)】

(令和3年2月分データ)

(単位k0.%)

区 分	R2.2	R3.2	前年同月比	
製成数量	8,920.2	7,060.5	79.2%	
移出数量	県内課税	2,891.5	2,563.8	88.7%
	県外課税	4,196.8	4,186.1	99.7%
	県外未納	1,941.7	1,073.0	55.3%
在庫数量	225,910.8	208,949.1	92.5%	

新型コロナウイルス、さつまいもの基腐病の影響等により、製成数量・移出数量ともに減少している。

【食料品(漬物製造業)】

依然として観光客不在の状態が続いている。指宿市のホテルも休業が続いており、GoToトラベル事業再開の必要性を感じる。

【食料品(蒲鉾製造業)】

緊急事態宣言により人の往来が少なく、特に駅・空港の利用客が激減している。売上は前年比で、土産品が20%前後、デパートが80~90%、直営店が約60%、全体では約55%で推移した。スーパーの日配品の売上は、前年と同程度であったが、組合員は土産品・ホテル・飲食業等への納品や自社販売が多く、スーパーへの専門納品業者は少ない。原材料のすり身の相場は同程度で推移したが、副資材の油・砂糖は約5%値が上がり、野菜はイモ類の値が上がっている。

【食料品(鯉節製造業)】

原料原価は、昨年と同程度で推移しているが、依然として操業度が低下している。雑節を製造している企業は、持ち直しつつあるが、本節製造業の企業は未だ厳しい状況である。

【食料品(菓子製造業)】

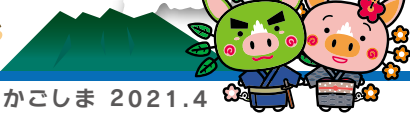
昨年同様、新型コロナウイルス感染症の影響で催事会場の来客数が減少している。そのような中ではあるが、洋菓子店を中心にバレンタインは個々の店売りで、工夫を凝らした商品をアピールしていたようである。

【食料品(茶製造業)】

新事業年度が始まった。共販実績で、売上高は前年同月比65.7%、鹿児島で予定されていた京都交換会(販売会)は中止となった。

【大島紬織物製造業】

新型コロナウイルス感染症の影響でイベントが中



止となった。

【本場大島紬織物製造業】

新型コロナウイルス感染症の影響で、2月の京都での販売会が中止となり、打撃を受けた。生産反数も2割減少し、業界全体が厳しい状況である。

【木材・木製品】

今年度も残すところ1か月となったが、1月を除く各月とも前年比で大幅な減量・減額となった。長引くコロナ感染症が経済に大きく影響していると思われる。今後当分の間は木材需要拡大に至らないと予想される中、近年稀に見る厳しい決算期を迎えることとなる。

【木材・木製品】

住宅着工戸数について、九州内は前年同月比15%減と厳しい状況にあり、鹿児島県内においても急激な下落は見られないものの、減少傾向にある。プレカット工場の年末の稼働率は概ね100%であったが、年明け以降は減少傾向にある。製品価格は極端な安値は一扫され、安定傾向にある。なお、本年1月から、米国工場が日本向け米松製品の供給停止を行うことから、スギ材による代替需要に期待が寄せられている。

【生コン製造業】

2月度の総出荷量は、102,147立米(前年比90.5%)、うち官公需は53,919立米(同比97.1%)、民需は48,228(同比84.0%)で官公需、民需ともに減少となった。増加した地域は7地域(増加順に奄美大島185.2%、

種子島169.2%、宮之城139.8%)で、残り9地域が減少(減少順に甑島47.6%、奄美南部47.9%、南隅61.1%)となった。なお、鹿児島地域は、前年比で官公需78.5%、民需68.1%の合計72.1%となっている。

【コンクリート製品製造業】

2月度の出荷量は、7,009トンの前年同月比91.0%となった。出荷実績は、南薩、始良・伊佐、奄美地区において前年同月比を上回る結果となったが、他地区においては下回る結果となった。特に川薩地区においては、前年同月比55.2%となった。県全体の受注量についても、半年以上前年度を下回っており、来年度の出荷について不安な状況に変わりはない。

【鉄鋼・金属(機械金属工業)】

全体的に仕事は少ないが、見積り件数が若干増加傾向である。しかしながら、延期や計画中止等の物件もあるので、油断は出来ない。先行き不透明であるが、適正価格の維持に努めていきたい。

【畳製造業】

転勤シーズンの需要に期待したい。

【印刷業】

印刷業界に限ったことではないが、新型コロナウイルス感染症の見通しが立たず、混沌とした状態が続いている。世界的な株価上昇も景気の上向きとは捉えられず、経済も混迷状態にあると言える。ワクチンの接種が始まり、若干は明るい兆しのようにも思えるが、一日でも早い特効薬の開発が望まれるところである。

非 製 造 業

【総合卸売業】

燃料等のコスト上昇が、今後の景気や収益に与える影響を懸念している。

【水産物卸売業】

前年同月比で、販売数量88.7%、販売金額79.5%、販売単価89.5%と前月に引き続き厳しい状況が続いている。数量に対し、単価が下落する悪環境は、年明け以降の新型コロナウイルス感染拡大が外食・観光業界や仲卸業を直撃したことが影響したものと考えられる。今後の状況次第ではあるが、2月後半にかけて県内の新規感染者数が少数で推移しているため、年度末や年

度始めに期待したい。

【燃料小売業(LPガス協会)】

3月積み中東産液化石油ガスはプロパンが625ドル(前月比+20ドル)、石油化学原料のブタンは595ドル(前月比+10ドル)と前月に続きやや上昇した。原油市況が大幅上昇し、昨年1月以来の高値になる中、中国が春節を迎え、アジアの需要は弱まった。また、パナマ運河の渋滞による荷の遅延も解消方向で下げの要因もあったが、米国の寒波による需要の増加等があり反騰した。県内では、新型コロナウイルス感染症の影響で業務用需要が依然として影響を受けている。



その印刷に高付加価値を。



IMPACT.P の

EASTASAHI
PRINTING COMPANY

〒891-0122 鹿児島市南栄3丁目30-7
TEL.099-266-5522 FAX.099-266-5523

<http://eastasahi.com>

【中古自動車販売業】

需要時期を迎え、県外資本の大型店及び合同展示場は、**前年並み以上に売れている**ようである。昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり人の往来が少なかったが、来店客が増えたことで、販売も増加したようである。一方、大型店及び合同展示場等の売上が良い店舗と、厳しい店舗の差が出てきているようである。3~4月の需要時期に期待したい。

【青果小売業】

売上は前年同月比**101.5%**、累計前年比**105.1%**で推移した。野菜は若干の単価安でほぼ横這いの状態で、**たんかん・みかん**等の柑橘類が今年の台風の影響により、入荷が全体的に少ない。低迷が続く飲食関係・ホテル等の納品業者関係は、新型コロナウイルスが早期に収束する・しないに関わらず、客足はすぐには戻らないと先行きに不安を感じている。

【農業機械小売業】

見通しは暗いものの、**売上は下げ止まった**ように見える。

【石油販売業】

OPECプラスの減産体制が当面続くとの見方と、新型コロナウイルス感染症の早期収束の期待感から、**原油高と株高で推移**した。連れて、元売りの仕切り価格も同様に推移したため、小売業者は販売価格への転嫁作業を余儀なくされた。現在、コロナ禍での売上回復は望めないうえ、マージン悪化に苦慮している。

【鮮魚小売業】

新型コロナウイルスが感染拡大を始めて1年が経った。**実績も大きく減少**し、苦しい状況が続いている。一方、節分に関しては、帰省客等と関わりの無い催事であったため、昨年よりも良い実績であった。

【運動具小売業】

前月同様、**売上高や収益が前年同月比で悪化**している状況に変わりはない。新年度に期待したい。

【商店街(鹿児島市)】

新型コロナウイルス感染症のため、通行量等が減少している。飲食店は、昼食のみの営業やテイクアウト等を行っている。**プレミアム付き商品券発行における売上が役立っており**、発行済のうち99.8%を換金した。

【サービス業(旅館業/県内)】

GoToトラベル事業の停止もあり、県外からの観光は無く、県内でも観光人口は低調に推移している。**ホテル・旅館は休館が多く**、駅やタクシー・バスを利用する客も激減している。

【測量設計業】

2月19日に、設計業務委託等技術者単価が発表され、**対前年度比1.6%引上げ**られることが決定した。9年連続の引上げで、業界全体としては有難い状況である。

【旅行業】

GoToトラベル事業の停止を受け、県独自の「今こそ鹿児島の旅事業」も鈍化し、売上増には繋がらない状況である。県の事業の事務局をしていることで、国の事業の問い合わせを受けることも多く、明確な回答が出来ないことに困惑している。旅行業は、あまり

補助金や助成金の対象となっておらず、**業界は逼迫した状況**が続いている。年度末が近づき、事業形態の変更や縮小等、事務局として今後の影響を懸念している。

【建築設計監理業】

この時期に発表される指標等を確認しても、次年度に向けて**明るい見通しとなるものも無く**、状況に大きな変化はない。

【自動車分解整備・車体整備業】

2月は**車検台数が僅かに回復**してきている。年度末の3月が、例年最も多忙なシーズンであるが、4月から自賠責保険料の値上げが予定されているため、結果は予想できない。

【電気工事業】

新型コロナウイルス感染症の影響で、**民間工事の売上は全般的に減少**している。また、見積件数も減少している。官庁工事も、令和3年度は若干減少することが予想される。

【造園工事業】

2月は、例年通りに鹿児島市の街路樹・高木剪定・整枝業務等の発注があった。造園業会では、**内外的な特殊要因がなかったため、売上は例年通りに推移**した。

【管工事業】

公共工事は、新年度の前倒し発注がなされるようになってきた。**年度終盤を迎え、工事が輻輳**することから、安全パトロールを実施し、改めて労働災害・事故防止について周知を行った。

【建設業(鹿児島市)】

公共設計労務単価が3月1日から9年連続の上昇となり、建設業界としては喜ばしい事であるが、国土強靱化や災害復旧事業も始まることから、建設業界の安定的な発展のため、今後も引上げを訴えていきたい。

【建設業(南さつま市)】

南薩地区(指宿市除く)の公共工事(土木)は、**前年同月比ではほぼ同等に推移**したが、クリーンセンター(南さつま市内)の土木工事発注が無ければ50%を切るところであった。前年同期比では約110%と全体的に順調であるが、地域間のばらつきが大きい。

【貨物自動車運送業】

県下165運送事業者の燃料購買動向は、**前月と比較して107.7%に増加**、**前年同月と比較して96.0%に減少**となった。

【運輸業(個人タクシー)】

2月度は大多数の組合員が**前年同月比で5~7割の減少**であった。飲食店の時短要請解除後も、夜の繁華街は客足が全く戻っていないのが現状である。また、変異株が出たこともあり、多くの市県民の移動が少ないことも事実である。県の助成金や国の給付金が期待されるが、厳しさは当面続くことが予想される。

【運輸・倉庫業】

雪等の影響で、高速道路の通行止めやフェリーが運航中止となり、荷物が予定通りに到着しなかったため、配車に苦慮した。アパレルや雑貨品は例年よりも大きく落ち込んでいる。また、**燃料価格の上昇により収益に影響**が出ている。

令和3年3月 鹿児島県内企業倒産概況

(負債額1,000万円以上・法的整理のみ)
 (株)帝国データバンク 鹿児島支店

件数4件 負債総額3億1,200万円

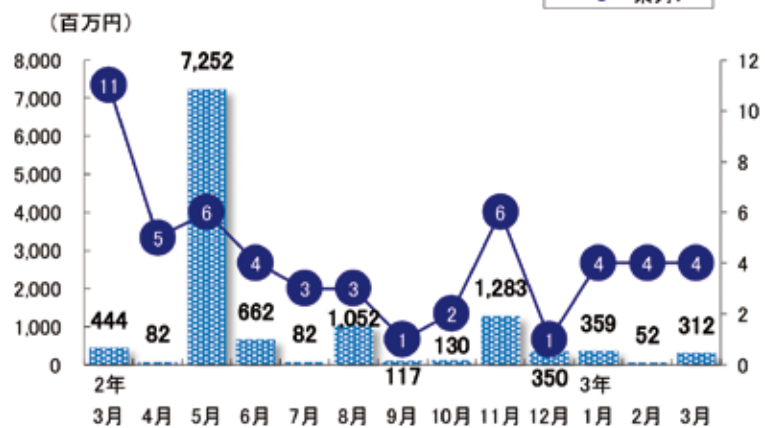
〔件数〕前年同月比7件減 〔負債総額〕前年同月比29.7%減

ポイント

～倒産件数、負債総額ともに
前年同月を下回った～

- ◆鹿児島県の3月の倒産件数は4件で、前月比横ばいだったが前年同月比で7件減少となった。負債総額は前月比500.0%増だったが、前年同月比29.7%減で5カ月連続前年同月比減となった。新型コロナウイルス関連倒産は、(株)W、NPO法人Eの2件発生し、倒産集計上では累計5件となった。
- ◆業種別では4件中3件が「サービス業」だった。また、主因別は全件「販売不振」、態様別は全件「破産」だった。
- ◆規模別、業歴別、地域別での偏りはなかった。

鹿児島県の倒産推移(令和2年3月～令和3年3月)



【今後の見通し】

鹿児島県の3月の倒産件数は前年同月を下回った。負債総額は前年同月比で減少したが前月より増加している。これは、先月、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて事業停止し、破産準備中だった(株)W(レンタカー業)が破産開始決定を受け、その負債額2億1700万円が全体を押し上げた形となった。また、新型コロナウイルス関連倒産ではNPO法人Eが破産し、鹿児島県の新型コロナウイルス関連倒産は累計5件となった。

帝国データバンクが毎月行っている「TDB景気動向調査」によると、鹿児島県の3月の景気DIは38.2で、前月より0.2ポイント改善し、2カ月連続の改善となった。ただし、その他を除く9業界中、4業界が悪化となり、「レジャー、行事の回復はまだ先」、「価格競争激化」、「原材料高騰」、「設備投資・工事の先送りや中止の発生」といった懸念の声も多く、景況感はまだ不透明な状況が続くようである。

2021年3月31日に(株)九州経済研究所が発表した「県内景況」によると、前月発表まで2カ月連続で「全体として減速している」との判断だったが、今回は「全体として持ち直しの動きが見られる」との判断を示した。生産活動では電子部品関連が堅調、1月の焼酎生産が8カ月振り、2月の紙

パルプ生産も8カ月振りに前年を上回り、一部で持ち直しの動きとなった。畜産関連は2月の子牛価格、肉用牛(和牛)枝肉価格、豚肉相場、ブロイラー相場(もも、むね)は前年を上回った。消費関連は1月の百貨店・スーパー販売は衣料品が不振で全体では前年を下回ったが、1月の家電大型専門店、ドラッグストア、2月の軽自動車販売台数は前年を上回った。観光関連は2月の主要ホテル・旅館宿泊客数が2カ月連続で前年を下回った。

2020年度の鹿児島県の倒産件数は前年度比35.8%減、負債総額は同29.9%減と件数、負債ともに低水準となった。政府の資金繰り支援策の効果がいまだ持続していることが背景にある。ここに来て景況も業種によっては持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染拡大の第4波が襲来している地域が出始めたことで、経済活動のテコ入れが行いにくい状況が続くと見られ、景況感は引き続き不安定である。また、鹿児島県内では新型コロナウイルス関連倒産が増加傾向となっており、コロナの影響が出て1年が経過するなか、倒産件数も全体で増える可能性は否定できず、今後の推移は注意深く観測する必要がある。

令和3年3月 主な企業倒産状況(法的整理のみ)

企業名	業種	負債総額(百万円)	資本金(千円)	所在地	態様	備考
(株)W	レンタカー業	217	1,000	霧島・姶良	破産	新型コロナウイルス関連倒産
NPO法人E	修学旅行民泊受入事業	55	0	南薩地区	破産	新型コロナウイルス関連倒産
(株)F	塗布材販売	30	7,500	鹿児島市	破産	
(同)B	健康器具販売	10	100	鹿児島市	破産	

※主因別では、「販売不振」4件。

第66回中央会通常総会

■日 時 令和3年6月7日(月)

15時00分～

■場 所 鹿児島市「城山ホテル鹿児島」

☆お問い合わせは総務企画課まで

令和3年5月

13日(木) 17:00～	第46回青年部会通常総会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」
19日(水) 16:30～	第42回女性部会通常総会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」
24日(月) 16:00～	第47回鹿児島県商店街(振連)通常総会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」

令和3年6月

3日(木) 15:00～	第44回食品産業協議会通常総会 鹿児島市「鹿児島サンロイヤルホテル」
15日(火) 16:00～	第23回事務局協議会通常総会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」

編集後記

新年度がスタートしました。人事異動や入学等で何かと慌ただしいですが、同時に新鮮な気持ちを感じる時期でもありますね。中央会においては、4月から指導員2名を中小企業診断士養成課程(6ヶ月研修)に派遣し、新体制で業務をスタートしたところです。中央会では、指導員の資質向上に積極的に取り組んでいます。中小企業診断士や行政書士等、組合や中小企業の支援に必要な資格取得を推奨しており、各々が目標を定め、勉強に励んでいます。私事ではありますが、この1年間で組合士と簿記2級の検定試験に合格することができました。学ぶことの楽しさや充実感・達成感を感じることができると、周りの環境があつてこそ。新年度を迎え、気持ち新たに、次のステップに向けて走り始めたいと思います。

(連携情報課 山崎)



表紙・本文中で登場するぐりぶー&さくらとその子供達は鹿児島県のPRキャラクターです♪

©鹿児島県ぐりぶー・さくら#811

お問い合わせ

鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島市名山町9番1号 県産業会館5階

TEL:099-222-9258 FAX:099-225-2904



【©霧島市】

今月の表紙

和氣公園 藤の花(霧島市)

霧島市牧園町にある和氣公園は藤の名所として知られています。和氣公園の藤の花は、例年4月中旬から5月上旬頃にかけて見ごろを迎え、「藤まつり」が恒例の行事となっていました。残念ながら、昨年は新型コロナウイルス感染症拡散防止のため、中止となり、今年も開催の予定はないようですが、園内で藤の花を鑑賞することができます。

藤の花は、振袖姿の女性に例えられるほど美しく、ジャスミンのような華やかな香りが、鑑賞する人々を魅了します。

霧島市のホームページに開花状況が公開されております。満開の藤の花を観に、和氣公園を訪れてみてはいかがでしょうか。



商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

01.

全国ネットワーク支援

47都道府県に広がる店舗網や7万社以上のお客さまとのリレーションを活かして、中小企業間の連携をサポートします。

02.

組合支援

組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資まで、中小企業組合の活動を情報と金融で継続的にサポートします。

03.

海外展開支援

海外拠点や現地の政府機関、提携金融機関とのネットワークを活かして、中小企業の海外進出を継続的にサポートします。

鹿児島支店 〒892-0847 鹿児島市西千石町17-24 TEL:099(223)4101



人を思う。未来を思う。

商工中金

お役立てください県共済



- ❖ 火災共済（地震危険補償特約）
- ❖ 休業対応応援共済
- ❖ 自動車事故費用共済（まごころ共済）
- ❖ 生命傷害共済
- ❖ 医療総合保障共済・傷害総合保障共済
- ❖ 自動車総合共済（MAP）



鹿児島県火災共済協同組合

理事長 小正 芳史

〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号（県産業会館5階）
<http://www.synapse.ne.jp/kenkyosai>

TEL:099(225)4218
FAX:099(227)3595

NEW!

平成29年7月 制度スタート!

中央会の **ビジネス総合保険制度**

**（事業活動を取り巻く様々なリスクから
会員事業者をおまもりします!）**

賠償責任リスク

管理ミスで資材置き場の材木が倒れ近くで遊んでいた子供がケガをした!



給排水管からの漏水により階下テナントを水浸しにさせた!



事業休業リスク

火災が発生し店舗を休業した!

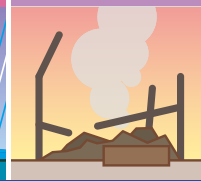


集中豪雨によってビルが水浸しとなり店舗も休業した!

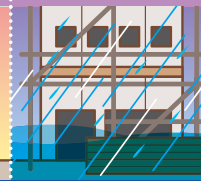


財物・工事のリスク

火災により店舗または設備が全焼した!



台風で建設中の建物が浸水した!



特長 1 中央会のスケールメリットによる**割安な保険料水準**

特長 2 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、**一本化してご加入**

特長 3 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、施設・事業遂行等)リスクを**総合的に補償**

特長 4 事業休業補償により災害に遭った際の**事業継続のための資金を確保**



引受保険会社で補償内容およびラインナップが異なります。保険の内容の詳細は各引受保険会社が作成するパンフレット等をご確認ください。

【制度運営】

全国中小企業団体中央会

【お問い合わせ先】

鹿児島県中小企業団体中央会

〒892-0821 鹿児島県鹿児島市名山町9番1号5階
TEL: 099-222-9258 FAX: 099-225-2904

【引受保険会社(中小企業PL保険等既存制度の取扱件数順)】

東京海上日動火災保険株式会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

三井住友海上火災保険株式会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

●この広告は全国中小企業団体中央会が作成したものです。

●この広告はビジネス総合保険制度の概要を示したものです。保険の内容の詳細は引受保険会社が作成する約款、「パンフレット兼重要事項説明書」をご確認ください。

発行所/鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島県鹿児島市名山町9番1号 〒892-0821

電話: 099-222-9258 FAX: 099-225-2904

発行人/小正芳史 印刷所/株式会社イースト朝日

電話: 099-266-5522 FAX: 099-266-5523